

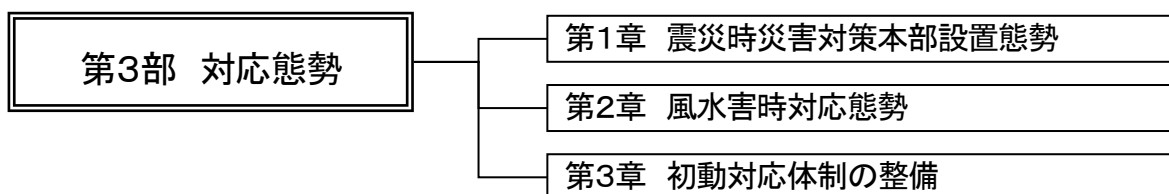
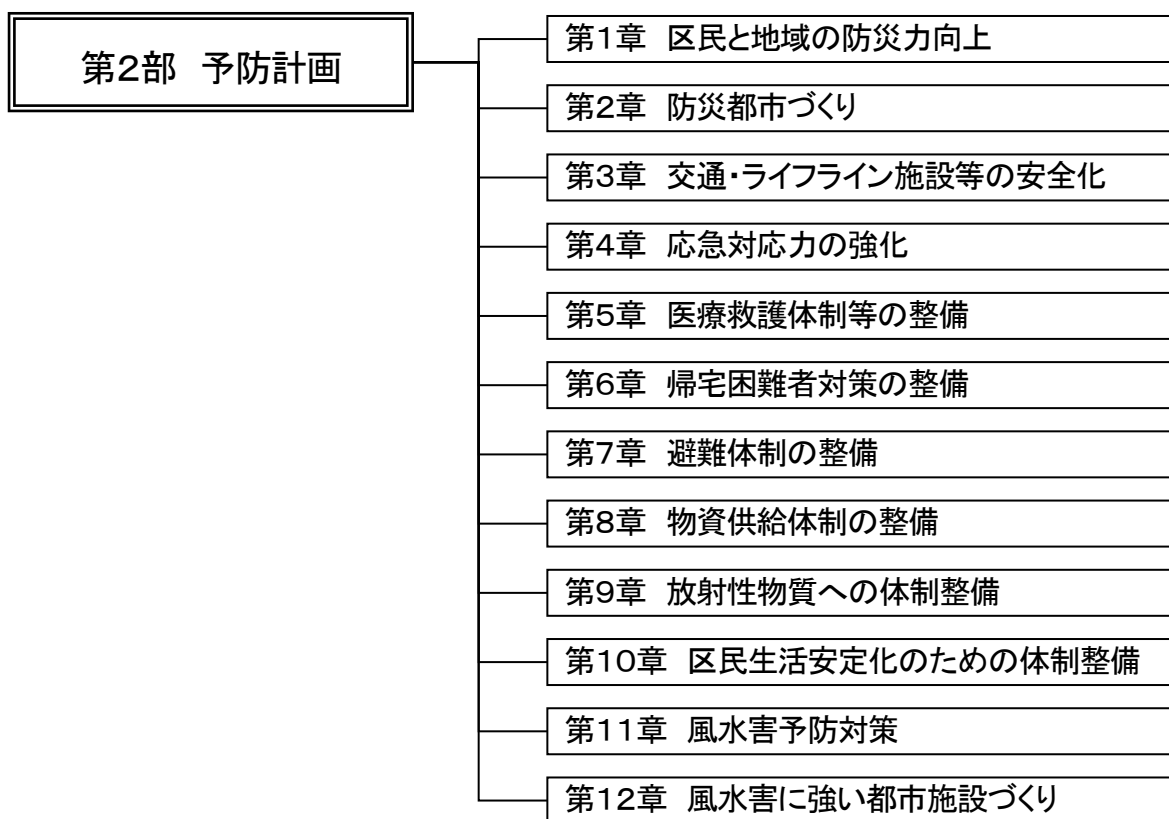
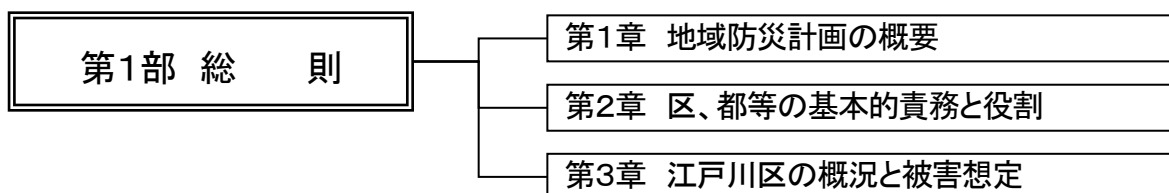
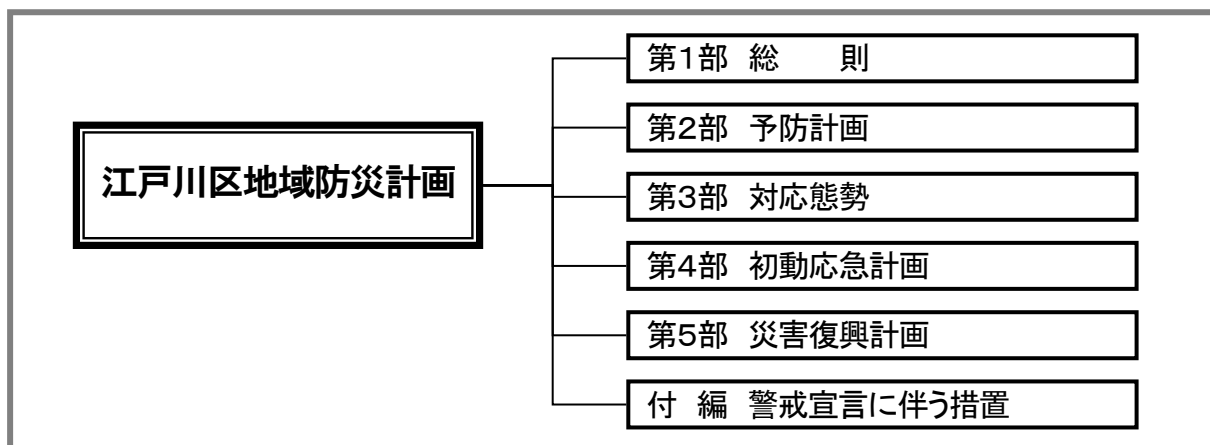
江戸川区地域防災計画

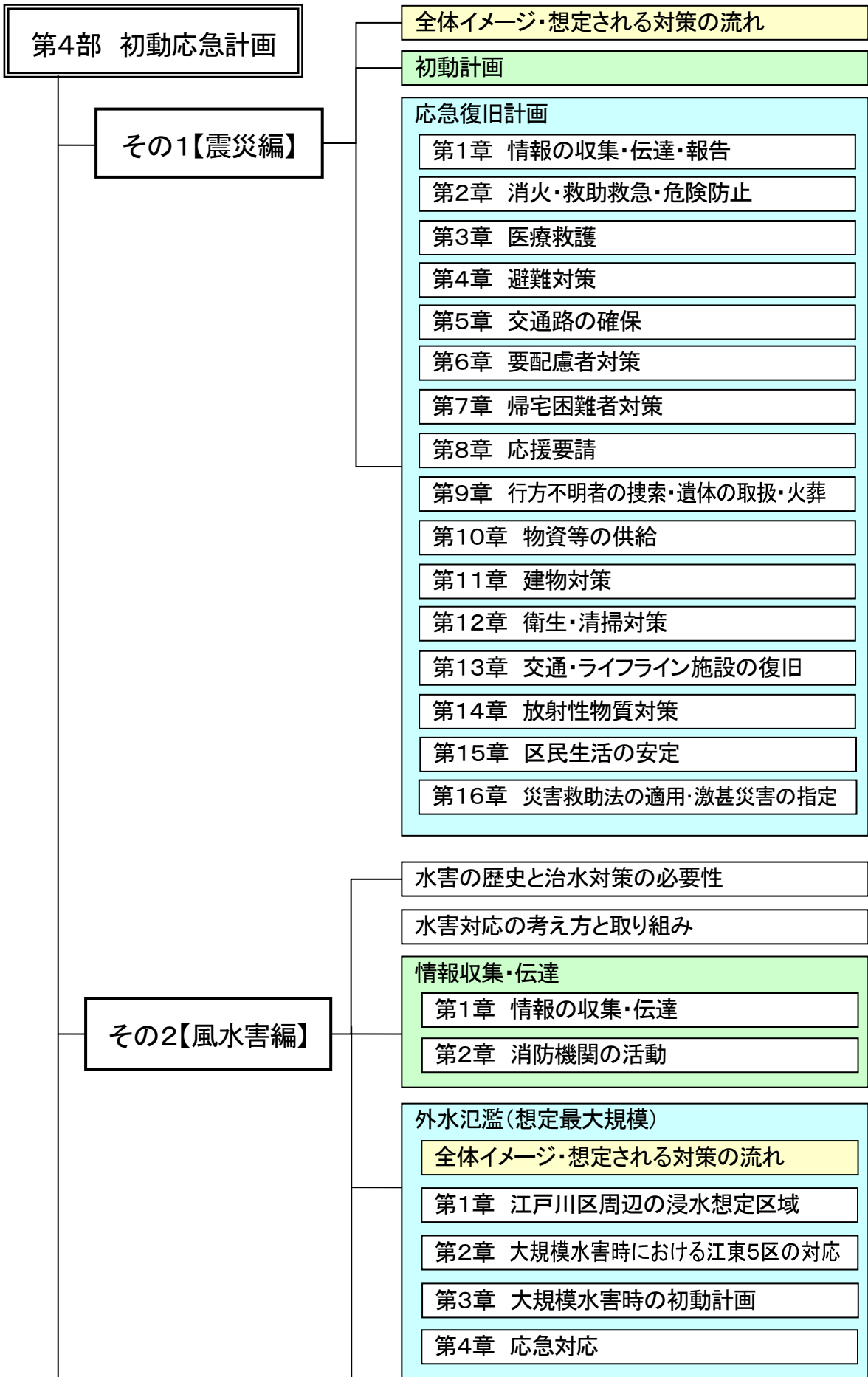
(令和7年度修正)

[本冊]

江戸川区防災会議

計画の体系





第4部 初動応急計画

その1【震災編】

全体イメージ・想定される対策の流れ

初動計画

応急復旧計画

第1章 情報の収集・伝達・報告

第2章 消火・救助救急・危険防止

第3章 医療救護

第4章 避難対策

第5章 交通路の確保

第6章 要配慮者対策

第7章 帰宅困難者対策

第8章 応援要請

第9章 行方不明者の捜索・遺体の取扱・火葬

第10章 物資等の供給

第11章 建物対策

第12章 衛生・清掃対策

第13章 交通・ライフライン施設の復旧

第14章 放射性物質対策

第15章 区民生活の安定

第16章 災害救助法の適用・激甚災害の指定

その2【風水害編】

水害の歴史と治水対策の必要性

水害対応の考え方と取り組み

情報収集・伝達

第1章 情報の収集・伝達

第2章 消防機関の活動

外水氾濫(想定最大規模)

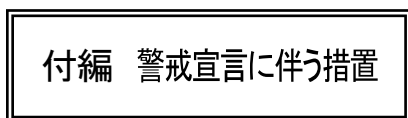
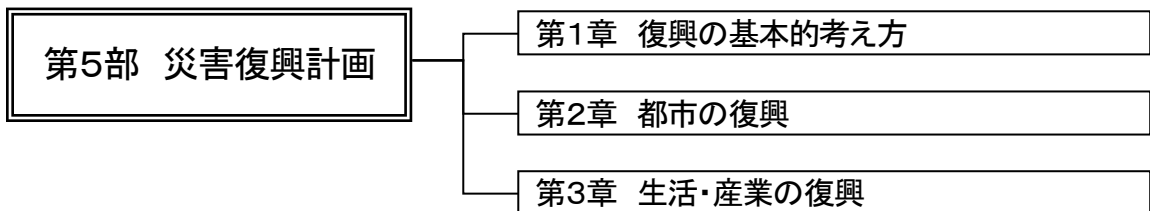
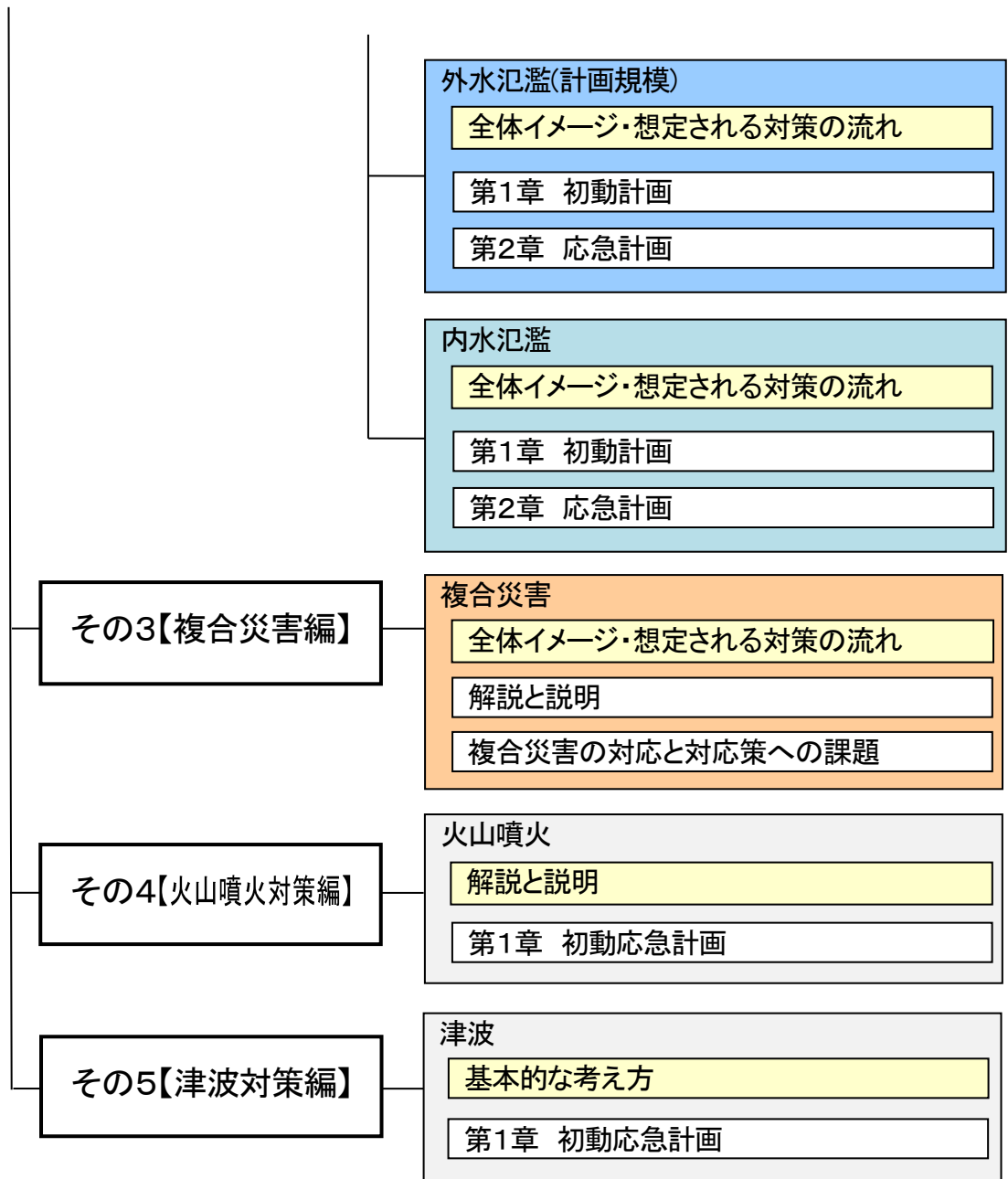
全体イメージ・想定される対策の流れ

第1章 江戸川区周辺の浸水想定区域

第2章 大規模水害時における江東5区の対応

第3章 大規模水害時の初動計画

第4章 応急対応



目 次

第1部 総則

第1章 地域防災計画の概要	1
第1節 計画の目的と前提	1
第2節 計画の構成	1
第3節 計画の習熟	2
第4節 計画の修正	2
第5節 他の法令に基づく計画との関係	2
第6節 地区防災計画との連携	2
第2章 区、都等の基本的責務と役割	3
第1節 基本理念と基本的責務	3
第2節 区、都及び防災関係機関の役割	5
第3章 江戸川区の概況と被害想定	12
第1節 江戸川区の概況	12
第2節 地震被害の想定	15
第3節 水害の想定	18

第2部 予防計画

第1章 区民と地域の防災力向上	19
第1節 区民による防災力向上	19
第2節 地域による共助の推進	22
第3節 消防団の活動体制の強化	23
第4節 事業所による自助・共助の強化	23
第5節 ボランティア活動との連携	25
第6節 区民・行政・事業所等の連携	26
第2章 防災都市づくり	27
第1節 安全な都市づくり	27
第2節 建築物の耐震化及び安全対策	31
第3節 液状化、長周期地震動への対策	33
第4節 出火、延焼等の防止	33
第3章 交通・ライフライン施設等の安全化	40
第1節 道路・橋梁	40
第2節 鉄道施設	41
第3節 バス施設	41
第4節 河川施設	42
第5節 ライフライン施設	43
第4章 応急対応力の強化	46
第1節 初動対応体制の整備	46
第2節 業務継続体制の整備	48
第3節 消火・救助・救急活動体制の整備	49
第4節 通信体制の整備	49
第5節 広域連携体制の構築	50

第6節 災害応急活動拠点の整備	50
第5章 医療救護体制等の整備	51
第1節 初動医療体制の整備	51
第2節 医薬品・医療用資器材の確保体制の整備	52
第3節 医療施設の基盤整備	52
第4節 遺体取扱体制の整備	52
第6章 帰宅困難者対策の整備	54
第1節 帰宅困難者対策の周知徹底	54
第2節 一時滞在施設の確保	55
第3節 徒歩帰宅支援体制の整備	56
第7章 避難体制の整備	57
第1節 避難体制の整備	57
第2節 避難所・避難場所等の指定・安全化	58
第3節 避難所の管理運営体制の整備	60
第4節 要配慮者の支援体制の整備	61
第8章 物資供給体制の整備	63
第1節 食料及び生活必需品等の確保	63
第2節 飲料水及び生活用水の確保	63
第3節 備蓄倉庫及び輸送拠点の整備	64
第4節 輸送車両等の確保	64
第9章 放射性物質への体制整備	66
第1節 情報伝達体制の構築	66
第2節 区民への情報提供	66
第3節 放射線等使用施設の安全化	66
第10章 区民生活安定化のための体制整備	67
第1節 生活再建のための事前準備	67
第2節 生活環境対策	67
第3節 ごみ処理	68
第4節 がれき処理	68
第11章 風水害予防対策	70
第1節 洪水予防対策	70
第2節 高潮対策	73
第3節 都市型水害対策	74
第4節 浸水想定区域内の各施設における浸水被害対策	74
第5節 総合治水対策	75
第6節 広域避難への体制づくり	75
第7節 防災行動力の向上	75
第12章 風水害に強い都市施設づくり	77
第1節 ライフライン施設	77
第2節 鉄道施設	78

第3部 対応態勢

第1章 震災時災害対策本部設置態勢	81
第1節 非常配備態勢(勤務時間内)	82

第2節 警察・消防の初動態勢	86
第3節 特別非常配備態勢(勤務時間外)	87
第4節 本部設置に至らない場合の態勢	94
第2章 風水害時対応態勢	95
第1節 情報連絡態勢	95
第2節 水防態勢	95
第3節 非常配備態勢	96
第4節 警察・消防の初動態勢	98
第3章 初動対応体制の整備	99
第1節 平常時の体制	99
第2節 職員訓練・研修	100

第4部 初動応急計画 その1【震災編】

●地震災害での全体イメージ	101
●想定される対策の流れ【震災】	102
初動計画	
●初動期の様相	103
●初動活動	104
応急復旧計画	
第1章 情報の収集・伝達・報告	106
第1節 情報の収集・伝達	107
第2節 被害情報の報告	108
第3節 区民等への情報伝達	110
第2章 消火・救助救急・危険防止	112
第1節 地域での消火・救助活動	113
第2節 警察署の活動	114
第3節 消防署の活動	114
第4節 危険物等の応急措置	115
第5節 河川施設等の応急措置	116
第6節 海上の応急措置	116
第3章 医療救護	119
第1節 初動医療体制	120
第2節 医療施設の確保	123
第3節 医薬品・医療資器材の供給	123
第4節 保健衛生体制	123
第5節 防疫体制の確立	125
第4章 避難対策	126
第1節 避難行動	127
第2節 避難誘導	130
第3節 避難所の開設・運営	131
第4節 福祉避難所・福祉避難室の開設	133
第5節 避難者の他地区への移送	133
第6節 避難所の閉鎖	134
第5章 交通路の確保	135

第1節	交通規制	136
第2節	緊急通行車両の確認	136
第3節	道路障害物の除去	137
第6章	要配慮者対策	138
第1節	避難行動への支援	139
第2節	避難生活への支援	140
第3節	福祉避難所等での支援	140
第7章	帰宅困難者対策	142
第1節	駅周辺での混乱防止	143
第2節	事業所等における対策	144
第3節	帰宅困難者の代替輸送	144
第4節	徒歩帰宅者への支援	144
第8章	応援要請	145
第1節	応援協力・派遣要請	146
第2節	消防の応援協力・派遣要請	147
第3節	自衛隊の災害派遣	148
第4節	災害ボランティア	149
第5節	自治体・専門機関等の受援体制	150
第9章	行方不明者の捜索・遺体の取扱・火葬	151
第1節	行方不明者の捜索	152
第2節	遺体の死体調査(検視)・検案・身元確認	152
第3節	火葬	154
第10章	物資等の供給	156
第1節	食料の供給	158
第2節	飲料水の供給	158
第3節	物資の供給	162
第4節	救援物資の受入れ	163
第5節	輸送	163
第11章	建物対策	165
第1節	建物等の危険度判定	167
第2節	住家被害認定調査・罹災証明書の発行	168
第3節	被災住宅の応急修理	168
第4節	応急仮設住宅の供給	169
第5節	区営住宅の応急修理	171
第12章	衛生・清掃対策	172
第1節	トイレ・し尿処理	173
第2節	ごみ処理	174
第3節	がれき処理	174
第4節	動物救護	176
第13章	交通・ライフライン施設の復旧	177
第1節	鉄道施設	178
第2節	バス施設	178
第3節	河川施設	178
第4節	水道施設	178

第5節	下水道施設	179
第6節	電気・ガス・通信等施設	179
第7節	公共施設	179
第14章	放射性物質対策	180
第1節	情報連絡	181
第2節	放射線等使用施設の応急措置	181
第3節	核燃料物質等輸送中の事故への措置	181
第4節	保健医療活動等	182
第5節	風評被害への対応	182
第15章	区民生活の安定	183
第1節	区民生活への支援	184
第2節	中小企業等への支援	187
第16章	災害救助法の適用・激甚災害の指定	189
第1節	災害救助法の適用	189
第2節	激甚災害の指定	191

第4部 初動応急計画 その2【風水害編】

●江戸川区の水害の歴史	193
●外水氾濫（洪水、高潮、地震）、内水氾濫の脅威	194
●抜本的な治水対策の必要性	195
●現在の治水安全度を鑑みての地域防災計画	195

水害対応の考え方と取り組み

第1章	水害対応の考え方	196
第1節	外水氾濫	196
第2節	内水氾濫	197
第2章	水害対応の取り組み	198

情報収集・伝達

第1章	情報の収集・伝達	201
第1節	情報の収集・伝達	201
第2節	通信手段の確保	208
第3節	都及び防災関係機関等との情報共有	208
第4節	河川管理者の水防活動への協力	209
第5節	区民等への情報伝達	209
第2章	消防機関の活動	210
第1節	活動方針	210
第2節	活動内容	210

外水氾濫（想定最大規模）

●外水氾濫（想定最大規模）での全体イメージ	211	
●想定される対策の流れ（外水氾濫[想定最大規模]）	212	
第1章	江戸川区周辺の浸水想定区域	213
第2章	大規模水害時における江東5区の対応	214
第1節	対象とする水害	214
第2節	想定している事態	214
第3節	広域避難の必要性	215

第4節 広域避難の対象と広域避難情報	215
第5節 江東5区における広域避難体制	217
第6節 広域避難方法	217
第7節 区民の日頃の備え	218
第3章 大規模水害時の初動計画	219
第1節 第3次配備態勢の確立	220
第2節 災害対策本部の設置	220
第3節 情報収集・伝達	221
第4節 広域避難先の確保	221
第5節 区内待避施設の開設	222
第6節 区内福祉避難室の開設	223
第7節 避難に関わる区民への問い合わせ対応	223
第8節 福祉施設の対応	223
第9節 警察・消防の対応	223
第10節 通常業務の中止又は縮小	223
第4章 応急対応	224
第1節 孤立者の救助	224
第2節 広域避難先への輸送	224
第3節 医療活動	224
第4節 物資等の供給	224
第5節 広域避難者への対応	224
外水氾濫（計画規模）	
●外水氾濫（計画規模）での全体イメージ	225
●想定される対策の流れ（外水氾濫[計画規模]）	226
第1章 初動計画	227
第1節 避難行動の原則	227
第2節 避難情報	227
第3節 避難誘導	229
第2章 応急計画	230
第1節 孤立者への支援	230
内水氾濫	
●内水氾濫（集中豪雨）での全体イメージ	231
●想定される対策の流れ（内水氾濫[集中豪雨]）	232
第1章 初動計画	233
第1節 避難の原則	233
第2節 避難情報	233
第3節 待避施設の開設	233
第4節 避難の解除	234
第2章 応急計画	234
第1節 救出・救護	234
第2節 医療活動	234
第3節 避難所の開設・運営	235
第4節 交通路の確保	235
第5節 要配慮者対策	235

第6節 応援要請	236
第7節 行方不明者の捜索・遺体の取扱・火葬	236
第8節 物資・飲料水等の供給	236
第9節 建物対策	236
第10節 衛生・清掃対策	237
第11節 交通・ライフライン施設の復旧	237
第12節 区民生活の安定支援	237

第4部 初動応急計画 その3【複合災害編】

複合災害

●複合災害（地震＋洪水＋高潮）での全体イメージ	239
●想定される対策の流れ（複合災害[地震＋洪水＋高潮]）	240

解説と説明

●複合災害	241
●複合災害（江戸川区で考慮すべき最大最悪の災害）	245
■複合災害における対応策の課題	246
■複合災害における今後の計画（行政の対応）	246

第4部 初動応急計画 その4【火山噴火対策編】

解説と説明

●火山噴火	247
第1章 初動応急計画	248
第1節 情報の収集・伝達	248
第2節 降灰対策	249
第3節 避難者の受入れ	250

第4部 初動応急計画 その5【津波対策編】

基本的な考え方

●基本的な考え方	251
●津波の想定	251
●津波警報・注意報の分類	251
第1章 初動応急計画	252
第1節 区の態勢	252
第2節 情報の収集・広報	252
第3節 避難行動	252
第4節 帰宅困難者対策	253

第5部 災害復興計画

第1章 復興の基本的考え方	255
第1節 基本的考え方	255
第2節 復興計画策定への取り組み	255
第2章 都市の復興	256
第1節 復興初動体制の確立	256
第2節 都市復興基本方針の策定等	256

第3節 都市復興基本計画の策定等	256
第4節 都市復興事業の推進	257
第3章 生活・産業の復興	258
第1節 生活の復興	258
第2節 産業の復興	258

付編 警戒宣言に伴う措置

第1章 計画の策定	259
第1節 策定の目的	259
第2節 基本的考え方	260
第3節 前提条件	260
第2章 事前の備え	261
第1節 東海地震に備え緊急に整備する事業	261
第2節 広報及び教育	262
第3章 東海地震に関連する調査情報・東海地震注意情報発表時から警戒宣言が 発せられるまでの対応措置	267
第1節 東海地震に関連する調査情報発表時の対応	267
第2節 東海地震注意情報の対応	267
第4章 警戒宣言時の対応措置	271
第1節 活動態勢	271
第2節 警戒宣言・地震予知情報等の伝達	272
第3節 消防・水防・危険物対策	276
第4節 警備・交通対策	278
第5節 公共輸送対策	282
第6節 学校・病院・福祉施設対策	285
第7節 劇場等対策	289
第8節 電話対策	290
第9節 電気・ガス・上下水道対策	291
第10節 生活物資対策	293
第11節 金融対策	293
第12節 避難対策	293
第13節 救援・救護対策	293
第5章 区民等の取るべき措置	295
第1節 区民の取るべき措置活動態勢	295
第2節 自主防災組織の取るべき措置	297
第3節 事業所の取るべき措置	298

